

基地対策特別委員会記録
【速報版】

令和8年2月3日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 山田一誠委員長 これより基地対策特別委員会を開会いたします。
上着の着用は、御自由に願います。

◎ 政府に対する要望活動について

- 山田一誠委員長 それでは、議題に入ります。

初めに、政府に対する要望活動についてを議題に供します。

本委員会では、毎年政府関係機関に対して、市内米軍施設の返還等に関する要望活動を行っております。本構成におきましても、6月9日の委員会におきまして、令和7年度の委員会運営方法において、政府に対する要望活動を行うと決定したところです。そこで本日は要望書の内容について、委員の皆様で御協議いただきたいと考えております。

あらかじめ正副委員長で要望書の案文を作成しておりますので、私から概要を説明いたします。

それでは、資料1、横浜市内米軍施設に関する要望書案を御覧ください。

1ページ目でございますが、前文として要望に至る背景や経過等を記載しております。提出年月日付で議長名をもちまして、外務大臣、財務大臣、国土交通大臣及び防衛大臣宛てでございます。

2ページを御覧ください。Ⅰ、市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望といたしまして項目のみ読み上げさせていただきます。

1、市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進、2、民間土地所有者への配慮、3ページ目に移りまして、跡地の適正管理と実態把握、返還国有財産の優遇処分、跡地利用に対する支援、根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する市民及び地区周辺住民への適切な対応を記載しております。

4ページ目でございますが、Ⅱ、米軍施設周辺の生活環境の維持向上に関する要望といたしまして、1、米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底、2、日米地位協定の見直し、3、災害対策への協力、4、米軍人等に対する教育等の徹底、5、適時適切な情報提供を記載しております。

5ページ目以降には、資料といたしまして、資料1、横浜市内米軍施設区域位置図、6ページ目に移りまして、資料2、横浜市内米軍施設の面積、施設数の推移をおつけしております。

説明は以上ですが、ただいまの案文につきまして各会派等の御意見を願います。

- 伏見幸枝委員 取りまとめいただきありがとうございます。本市内は、今なお150ヘクタールの米軍施設が残されており、市民生活に大きな負担が生じています。また、返還後の跡地の管理や利用において新たな市民負担を生じさせないためにも、引き続き政府に対して米軍施設の早期全面返還等を強く要望していただきたいと考えております。我が会派といたしましては、こちらの要望案に賛成でございます。よろしく願います。
- 山田一誠委員長 ありがとうございます。
- 望月康弘委員 我が会派もこの内容でいいと思っておりますので、今、正副でまとめていただいた、読み上げていただきましたけれども、この内容に同意いたしますのでぜひよろしくお願いいたします。
- 高田修平委員 昨年は、戦後から80周年の節目を迎えまして、市民の米軍施設に対する返還は強い要望だ

と思いますので、引き続き強く要望していただきたいと思いますので、取りまとめていただいた案に賛成でございます。

- **大山しょうじ委員** 我が会派といたしましても、この取りまとめていただいた内容で進めていただいて結構でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- **横溝じゅん子委員** 我が会派もこの取りまとめ案に賛成いたします。ありがとうございます。
- **古谷靖彦委員** 私たちも賛成したいと思います。特に、前文にあるような横浜市民共通の念願、市政の重要課題だと言っていることの市内米軍施設の早期返還、これは、市民への啓発も引き続き、ぜひお願いしたいと思います。
- **長谷川えつこ委員** 取りまとめていただきありがとうございます。私としてもぜひこの内容を進めていただければと思っております。
- **山田一誠委員長** 他によろしいでしょうか。
他に御発言もないようですのでお諮りいたします。
政府への要望書につきましては、案文のとおり決定させていただいてもよろしいでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **山田一誠委員長** 御異議ないものと認め、このように決定いたします。
なお、字句等の整理につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **山田一誠委員長** 御異議ないものと認め、取り扱わせていただきます。
次に、要望書の提出時期及び提出方法についてお諮りいたします。
提出時期は、3月下旬以降、また、提出方法については、外務省、防衛省には正副委員長で要望書を持参し、その他の大臣宛てには郵送により提出を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- **山田一誠委員長** 御異議ないものと認め、そのように取り扱わせていただきます。
要望活動の詳細が決まり次第、書記よりお伝えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◇

◎ 行政視察について

- **山田一誠委員長** 次に、行政視察についてを議題に供します。
本日までに、自由民主党、公明党、日本維新の会、無所属の会、国民民主党、長谷川えつこの長谷川委員がそれぞれ行政視察を実施し、他都市における事例を調査していただきました。そこで本日は、これら行政視察につきまして、各会派等から視察から得られた知見等について共有できればと考えております。
資料2のほうを御覧ください。視察月日等は、記載のとおりでございますので、視察実施順に各会派等から御報告をお願いいたします。
初めに、国民民主党の報告をお願いいたします。
- **坂本勝司副委員長** 国民民主党の坂本です。視察内容について報告させていただきたいと思います。
昨年8月25～26日にかけて視察をさせていただきました。私どもの会派の横溝委員が当選して間もなく、一緒に行くことがかなわなくて、手はずが整わず寂しく1人で行ってまいりました。

行き先は、防衛省の九州防衛局、これは福岡市にありますが、そちらと、同じく防衛省の九州防衛局の佐世保事務所、さらには、佐世保にあります海上自衛隊の佐世保地方総監部の佐世保基地、この3つの視察を行わせていただきました。

防衛省の九州防衛局の関係は、福岡では九州全体、管轄をするエリア全体の話をお聞きさせていただいて、佐世保については佐世保内の地域と自衛隊と、そして米軍との関わりなども確認をさせていただきました。

最初の九州防衛局のほうでは、やはり今九州の中でいろいろと訓練施設の整備を行っているということで、種子島にある馬毛島の関係、これは2030年度の完成予定を目指して今整備中であるということなのですが、滑走路等々がまだ未着工であって、ちょっと遅延リスクがあるというようなお話も伺いましたが、何せ米軍の離発着訓練などもしっかりと年間受け入れるという計画でもありますし、沖縄の負担軽減にもつながる基地だということで、こちらのほうはしっかりと整備を進めていきたいというようなお話もいただいています。

宮崎にある新田原基地などの話も伺いましたが、やはりF35の関係での騒音問題が非常に大きくて、こちらへの対応、住民との関わり方を今しっかりと進めているというようなお話もお聞かせいただきました。

いずれにせよ、九州全域で日本を守る役割が非常に大きなところですので、いろいろと複雑な問題もありますが、地域としっかりと連携して取組を進めているということですので、いろいろと基地のお話も聞かせていただきましたが、すごく心強く思ったところがございます。

佐世保のほうでは、こちら島しょ部を含む形で非常に広いエリアを管轄しているということでして、その中でも佐世保に米軍専用施設が9施設もあるというお話、日本人の基地従業員なども1800名を超えるような方々が勤務されているということですので、本当に日本の防衛にとっては欠かせないところだなということも肌で感じさせていただきました。

こちら今新たな岸壁の整備なども行っているということですが、佐世保も横浜と同じようにクルーズ船の誘客をすごい進めておりまして、昨年も100隻ほどのクルーズ船が寄港されたということですが、自衛隊と米軍を含めて共有されている岸壁があるということで、非常に逼迫しているというようなお話もあって、今は新たな岸壁整備を進めているということですので、またそちらのほうの整備状況が進んだ段階で改めて佐世保の状況も見していきたいなというふうにも感じました。

米軍の関係は、やはり跡地返還計画がまだまだ不透明なところがあって前には進んでいないということで、進んだとしても横浜の上瀬谷同様、返還後の整理には非常に時間を有するだろうというようなこともお話しされていましたが、佐世保にとっても重要な観光としてのところも非常に大きい部分があるので、防衛と観光、ここをしっかりと共存させていくような取組を進めていくというような、強い意志も確認をさせていただいたところです。

3つ目の海上自衛隊の佐世保地方総監部では、福田海将も受入れの際に来ていただいてお話などもさせていただいて、本当に歴史ある佐世保の総監部でいろいろと日本の防衛についてのお話を聞かせていただきました。

また、あわせて、そちらにある旧佐世保の鎮守府ですか、こちらは昔の防空指揮所ですかね、そちらのほうも地下にあるところを見せていただいて日本の歴史も感じさせていただきましたし、当時の空調施設、当時の空気清浄機ですとか、冷暖房完備の状況、すごい巨大な装置もまだ残っていて、稼働はしていませんが、そういった日本の軍事の技術力の高さなども感じさせていただきました。

いろいろと、やはり佐世保という土地柄、基地の関係では非常に多くのことが課題にはなっているのです

が、横浜としても佐世保のいろいろな地域との関わり方なども、今後参考にさせていただきながら進めていかなければならないふうにも感じました。

何せ、市長が佐世保には自衛隊という存在が不可欠であるということをしっかりと発信されているということで、地域との関わりが非常に強いということも感じましたので、そちらは非常に横浜市としても参考になるところかなと感じたところです。

以上、3か所の視察となりましたが、引き続き横浜市の基地対策の関係で得た知見を関連づけていきたいなと思いました。

- **山田一誠委員長** ありがとうございます。

次に、公明党の御報告をお願いいたします。

- **望月康弘委員** 私ども会派としては、8月27日～28日にかけて青森県三沢市と、それから、東北防衛局三沢防衛事務所及び航空自衛隊三沢基地を視察させていただきました。三沢市における米軍基地の現況、それから、三沢基地における米軍施設使用状況などを伺ってまいりました。

三沢基地は、航空自衛隊と米空軍が共同使用する日米共同使用航空作戦基地となっております、北部の防衛の要となっております。総面積が1600万平方メートルに及びまして、自衛隊と米軍と民間航空、三沢空港ですね、この3者が滑走路を共同使用する国内でも極めてまれな空港形態を取っております。最新鋭のF35Aや無人偵察機グローバルホークなどが配備をされておりました。

お話を伺いまして、主な課題としては、やはり騒音問題が一番の課題で、年間300件を超える苦情が寄せられておまして、夜間、早朝の飛行に対する住民の不満というのが中心であります。現在、機種変更に伴って騒音調査が進められておまして、防音対策区域が拡大をすることで可能性が高いという状況もお聞きしました。

それから、基地の周辺では騒音対策として住宅防音工事の全額助成などを行っているわけですが、そのほかに集団移転措置が行われており、移転の跡地の有効活用が継続的な課題となっていました。

それから、基地と市民の間でアメリカンデーやパラスポーツなどを通じた非常に緊密な交流が行われておりまして、共存共栄ということが図られておりました。

横浜市としても、基地の在り方や歴史的背景とは、横浜市としては異なりますけれども、三沢市における基地との共存、それから、騒音対策や跡地利用の模索という取組は、今後、本市における議論の大きな参考になると思います。

- **山田一誠委員長** ありがとうございます。

次に、日本維新の会、無所属の会の御報告をお願いいたします。

- **大山しょうじ委員** 行政視察について報告します。昨年10月27日、28日の両日、沖縄県における米軍施設の現状と跡地利用の先進事例を調査するため沖縄防衛局及び金武町を視察しました。

初めに、沖縄防衛局における調査について報告します。

御案内のとおり、沖縄県は国土面積の僅か0.6%に過ぎませんが、在日米軍施設の約70%が集中しており、特に人口の多い中南部に基地が所在していることで生活環境への影響が大きい現状について説明を受けました。本土の基地との大きな違いとして、沖縄の基地用地の約77%が民有地や公有地であることが挙げられます。このため、返還後の跡地利用や補償制度の構築が極めて複雑であり、時間を要する要因となっています。

今後の返還の見通しについては、海兵隊のグアム移転などと連動した再編計画が進められていますが、機

能移転を伴うため全体としては時間がかかる見込みです。その中で特徴的な取組として以下の2点が確認できました。

1点目は、跡地利用のモデルケースとされる西普天間住宅地区です。ディズニーランドと同程度の広大な敷地が返還され、現在は琉球大学医学部及び病院が移転、開院し、健康医療拠点として再生されています。

2点目は渋滞対策としての先行利用です。全面返還を待たず基地の一部を切り出して道路用地としたり、日米地位協定上の共同使用の制度を活用して基地内道路を一般供与するなど、県民生活の改善に向けた柔軟な運用が行われていました。

また、環境対策として、跡地利用特措法に基づき国が責任を持って土壌汚染調査や支障除去を行う仕組みが整備されていることも確認しました。

次に、金武町におけるギンバル訓練場跡地利用の事例について報告します。

金武町では、平成23年に返還された訓練場跡地をウェルネスの里として再生させています。現地では自然体験施設ネイチャーみらい館やプロスポーツキャンプにも対応したフットボールセンター、ベースボールスタジアム、そして、KINサンライズビーチなどが一体的に整備されていました。現地も見せていただきました。特筆すべきは、これらが単なる箱物にとどまらず年間を通じてプロチームのキャンプや大規模なスポーツ大会、修学旅行生の受入れなどに活用され、この地区だけで200名以上の雇用を生み出している点です。

中でも印象深かったのが、全国的にも珍しい海洋療法型児童リハビリセンターぎんばるの海の取組です。これは、豊かな海に面した立地特性を生かし、発達障害のある児童などに対して海水浴や砂浜での活動を取り入れた療育プログラムを提供するものです。基地跡地が地域の子供たちの健やかな成長を支える場へと完全に生まれ変わっている姿に感銘を受けました。

一方で課題も伺いました。跡地利用が軌道に乗るにつれてイベント時の交通渋滞が深刻化していることや、依然として隣接する基地からのヘリコプター騒音や環境汚染への不安が解消されていない実態があります。町では、騒音測定や苦情対応の体制を整え、沖縄防衛局を通じて改善を求めています。基地と隣り合わせのまちづくりの難しさも改めて浮き彫りとなりました。

今回の視察を通じ、大規模な土地返還はゴールではなく、そこから始まる長いまちづくりのスタートであることを再認識しました。特に金武町の事例は、返還前から明確なビジョンを持ち、地域の自然特性を生かした産業、雇用、福祉の創出に成功した好事例でした。横浜市においても、根岸住宅地区、そして、将来的なノース・ドック等の返還、活用を見据える上で、国による支障除去の確実な履行はもちろんのこと、返還地がいかに市民生活の質の向上や地域経済に寄与できるのかという視点で、長期的なビジョンを描くことの重要性を強く感じました。

今回の沖縄での知見を本市の基地対策及び跡地利用施策にしっかりと生かしてまいります。

以上で視察報告とします。

- **山田一誠委員長** ありがとうございます。

次に、自由民主党の報告をお願いします。

- **伏見幸枝委員** 自民党会派として、11月17日～18日にかけて沖縄読谷町及び北谷町を視察しましたので、その報告をいたします。

まず、読谷村についてですが、読谷村は戦後、村域の95%が米軍に接収され、現在も36%が基地として

残っています。平成18年に読谷補助飛行場跡地が返還され、国との等価交換スキームにより村が土地を取得し、そして、農業生産法人方式を活用して旧地権者が段階的に土地を買い戻す仕組みが整えられています。返還地では、役場、中学校、文化センター、スポーツ施設などを集約した村民センター地区の整備が進められており、PFIによる総合情報センターやメディカルエリア、防災拠点の整備も計画されています。

また、返還前の基地関係収入が数十億円規模であったのに対し、返還後の商業、住宅整備による経済効果は数百億円～千数百億円規模に達しており、跡地利用が地域経済に大きな影響を与えていることが確認できました。

一方で、地価上昇や相続税負担、そして、投資目的の土地売買など新たな課題も生じています。この視察を通じて、読谷村では返還前から将来の土地利用を丁寧に描き続けてきたことが、返還後の迅速な整備につながっていることが分かりました。

また、戦後処理と地域振興を両立させるための制度設計が非常に重要であること、そして、跡地利用が地域経済を大きく押し上げる可能性を持つ一方で、地価上昇など新たな課題も並行して発生していることを確認いたしました。

次に、北谷町について御報告いたします。北谷町は町域の51%が米軍基地に占められており、嘉手納飛行場周辺では90デシベルを超える騒音が日常的に発生するなど、住環境への影響が続いています。町は、騒音監視や防音工事の要請を行っていますが、制度上の制約もあり改善には課題が残っています。

跡地利用では、キャンプ桑江北地区の区画整備事業が完了し、職住近接型の土地利用が進められています。用途制限や最低敷地面積、また、建物の高さ制限などを地区計画で定め、秩序あるまちづくりが行われています。

一方、南地区では返還時期が未定であり、計画は骨格を維持しつつ社会状況に応じて柔軟に見直す方針が示されていました。返還の不確実性を前提にしながらも地権者説明会やまちづくりニュースの発行など、丁寧な情報提供が継続されていました。また、防音工事や移転補償制度には対象地区や建築時期の制約があり、新築住宅の防音は自己負担となるなど制度改善の必要性が示されました。

安全面では、緊急着陸や低空飛行、米軍関係者による交通事故などの事例があり、町としては情報公開と再発防止を求めている状況です。

北谷町の視察では、返還時期が不透明な中でも計画の骨格を維持しながら、社会状況に応じて柔軟に見直していく姿勢が重要であることを確認いたしました。

また、地権者との合意形成には、制度だけでなく持続的な情報提供と対話が不可欠であること、さらに、騒音や安全面の課題が依然として深刻であり、制度改善が求められていることも明らかになりました。跡地利用が進めば商業、住宅地の拡大による人口、税収の増加が期待される点も確認できました。

最後に総括ですが、今回の視察を通じ、跡地利用には長期的な計画と財源確保、そして、地権者との丁寧な合意形成が不可欠であることを改めて確認しました。また、返還地の活用や地域経済に一定の効果をもたらすことも確認でき、横浜市における上瀬谷や根岸地区など跡地利用を進める上でも参考となる事例も多く見られました。

以上、視察の概要を報告いたしました。

○ 山田一誠委員長 ありがとうございます。

次に、長谷川えつこの長谷川委員の報告をお願いいたします。

○ 長谷川えつこ委員 令和7年11月19日～20日に実施いたしました沖縄県の行政視察について御報告を申し上げます。

今回の視察では、沖縄県北中城村及び内閣府沖縄総合事務局を訪問し、大規模な基地跡地利用の先進事例であるライカム地区を中心に調査を行いました。横浜市における今後の跡地利用の参考となる知見を得ることができましたので、その要点を絞って報告いたします。

まず、北中城村の泡瀬ゴルフ場跡地、通称ライカム地区についてです。ここは、約48.5ヘクタールの米軍返還跡地を土地区画利用事業によって、健康、観光、環境、防災の4つを柱とした新しいまちにつくり替えた事例です。現在、地区内には県内最大のイオンモール沖縄ライカムや高度医療を担う中部徳洲会病院、そして、防災機能を備えた村営アリーナや住宅地が整備されており、かつてのゴルフ場は沖縄中部の新たな拠点へと完全な変貌を遂げました。

視察で特に注目したのが返還から開発に至るまでの地権者との合意形成と法的な枠組みです。沖縄では、戦後の強制的な収容という困難な歴史的背景があり、地権者が数千人にも上るケースも珍しくありません。これに対して跡地利用の特措法に基づき、返還後の土壤汚染＝除去＝などの支障除去を国が責任を持って行い、さらに、事業完了までの間、地権者に賃料相当の給付金を支給する仕組みが円滑な事業推進の鍵となっていました。地道な合意形成の結果、かつての軍用地が今では地域、時代を大きく上回る経済効果と雇用を育む稼ぐまちへと生まれ変わっています。

次に、本委員会として特記すべきは、防災拠点としての機能です。ライカム地区は高台という地域を生かし、民間商業施設、大規模病院、広域避難施設が連携する全国的にも珍しい防犯モデルを構築しています。例えば停電時でもガス発電によって、病院や避難所へ電力を供給し続ける自力分散型エネルギーシステムの導入や、イオンモールの巨大な駐車場を緊急車両の集結地とする計画など官民連携により強靱なまちづくりが実施されていました。

質疑応答では、開発による影響や課題について議論いたしました。結果としては、雇用の創出や利便性向上につながる人口増加、地価の上昇といった正の循環が確認できました。

一方で、急激な発展に伴う周辺道路の慢性的な渋滞や隣接する未返還地の米軍＝跡＝住宅地との調整など、依然として残る課題についても直接お話をお伺いすることができました。

そして、今回の視察を通じた見解を述べさせていただきます。

北中城村の皆様のお話を伺い、当初計画していた大学の誘致が断念された際も、諦めることなく地権者との合意形成を積み重ね、商業、医療、住宅の複合開発へとかじを切った粘り強い姿勢に深く感銘を受けました。役場と地権者が信頼関係を築く明確なビジョンを持ってプロジェクトを推進したことが、現在の成功を導いたのだと確信しております。横浜市においても今後大規模な跡地利用が控えております。今回の沖縄での事例、特に地権者の生活保障、官民連携の防災体制、経済効果を生む土地の活用の3点は本市における開発を検討する際にも極めて重要な教訓となりました。

続きまして、内閣府沖縄総合事務局の視察についてお伺いします。

約27年間の米軍統治によるインフラ整備の空白や、全国の米軍専用施設の約70%が集積しているという沖縄の重大な負担、この解消をするために沖縄振興特別措置法に基づき国の補助率が最大9割にも達する高率補助や、使い勝手のよい一括交付金など非常に手厚い4点セットの仕組みが運用されていました。

そこで、内閣府沖縄担当部局の役割について、今回伺った土地利用対策課は、いわば負の資産をプラスに

転用する司令塔でした。特に印象的だったのは、沖縄特有の位置境界明確調査です。沖縄戦での公図が焼けたため、返還後にどこが誰の土地かを確定させるという非常に根気の要る作業を国が責任を持って進めていました。また、地権者や市町村への専門家派遣など、ソフト面での丁寧な伴走支援が円滑な跡地利用の鍵となっていました。

現在、嘉手納以南返還計画は、5施設地区の返還が進められていました。既に琉球大学が移転、開業するなど着実な成果が見られる一方で深刻な課題も浮き彫りになっていました。支障除去の長期化、返還後に土壌汚染や不発弾が見つかるケースが多く、実際の土地の引渡しが大幅に遅れるケースが相次ぎました。そして、返還の連鎖、県内移転が返還の条件となっているため、移転先の工事が遅れると全体のスケジュールが後ろに倒れてしまうという難しさがありました。

今回の視察を通じて、国、県、市町村、そして、地権者が一体となり日本の南の玄関としてのポテンシャルを最大化しようとする強い熱意を感じました。防衛機能の維持と地域経済の自立に向けた土地の返還、この難しいバランスを保ちながら専門的知識を駆使して地権者の利益を守り、未来のまちづくりを支える内閣府の皆様の献身的な取組は大変意味深いものであると確信をいたしました。

- 山田一誠委員長 御報告ありがとうございました。

ただいまの各会派等報告につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

他に御発言もないようですので本件については、この程度にとどめます。

◎ 閉会宣告

- 山田一誠委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前10時34分